

# 龍猷寺創建の伝承について

伊 藤 秀 真

## 序

京都府京丹後市網野町には、永平寺直末の龍猷寺がある。同寺には、永平寺五世中興・宝慶寺二世義雲（一二五三—一三三三）が開創したという伝承がある。

ところで、義雲には永平寺開山道元（一一〇〇—一二五三）の再来とする説や宝慶寺の大檀那伊自良氏の知円<sup>②</sup>と同一人物であること等の逸話がある。嘉暦二年（一二二七）に義雲は、永平寺にある俗称「嘉暦の梵鐘」を铸造させた。それは、道元が晩年に、靈山院庵室で談議している時にどこからか鐘声が二百ばかり聞こえてきたという伝承の如く、聞こえるはずのない鐘声が嶺頭に響いたことが関係<sup>③</sup>

龍猷寺創建の伝承について（伊藤）

している。道元と同じような現象を体験した義雲は、この鐘声を瑞相（吉兆を感じた）として捉えたのである。

さて、龍猷寺が開創された時の伝承にも、義雲の瑞相を発端とする記録がある。具体的には次節以降で説明するが、その資料は、義雲が若年期に成相寺<sup>④</sup>（京都府宮津市・真言宗）で参籠中、観音の霊夢を觀じた後、成相寺の北西に瑞雲が柵引いた。義雲はその方角にある離湖（京丹後市網野町）を訪ね、この湖の前で坐禅をしたところ島（山）が湧出した。龍猷寺の起源は、この場所に建てられた大殿堂である」と伝えている。但しこれらの瑞相を含む伝承は、同寺の資料に限定される。また、その資料は同寺が開創した時代にまで遡ることができないことから、史実と

龍猷寺創建の伝承について（伊藤）

して捉えることは難しい。然しながら龍猷寺の創建について把握できる資料が乏しく、瑞相の逸話を含み寺の由緒となつているのが現状である。本論を展開するにあたり、先ずこのような資料の問題点があることを断っておきたい。

筆者は以前に、義雲が出家した時期の動向を論じた際<sup>(4)</sup>、成相寺と離湖の瑞相のことについて触れた。本稿では、龍猷寺が創建に至るまでの伝承を扱うにあたり、この時の再考を試みたいと思う。また、義雲の伝記を通して、この伝承が成立した背景について考察したい。

### 五本の資料について

龍猷寺には、同寺の開創に関して記述されている資料が所蔵されている。また、の中には地誌等に収載されているものがある。これらの概要をまとめると、次の通りである。

- ① 「木津庄岡田龍猷寺略記」（龍猷寺十七世団貞義孝〈\*—一八五六〉筆、一八七九年加筆書写）
- ② 「龍猷寺本堂上棟銘」（撰者・成立年不詳<sup>(5)</sup>）
- ③ 「龍猷寺法堂額の縁起書」（龍猷寺二十一世大円玄宗

〈\*—一九二九〉筆、一九二五年成立）

④ 「龍猷寺調」（撰者・成立年不詳<sup>(6)</sup>）

⑤ 「龍猷寺の縁起書」（撰者・成立年不詳）

右に挙げた中には、撰者不明の資料が多く、成立年次に従つて並べられているとは限らない。

「木津庄岡田龍猷寺略記」（以下「略記」）は、『取集古日記』（龍猷寺文書）の巻頭に収録されている<sup>(7)</sup>。この資料は、天保三年（一八三三）に一度、成立している<sup>(8)</sup>。また、この奥書に依ると、明治十二年（一八七九）に加筆されたことが分かる。表題の木津庄は、近世「木津庄」を冠してよんだ地域が、中世の木津郷・木津庄の地とされるが、領域などは不明である<sup>(9)</sup>。また、岡田（村）は木津川の上流に位置し、和田上野村の東にあたる地のことである<sup>(10)</sup>。

「龍猷寺本堂上棟銘」（以下「上棟の覚書」）と「龍猷寺法堂額の縁起書」（以下「法堂額の縁起書」）、「龍猷寺の縁起書」の三本には、龍猷寺が竹野郡にあり、木津村（法堂額の縁起書）のみ木津ノ郷）に属していたことが記されている。竹野郡は明治十二年（一八七九）に発足していることと、木津村は昭和二十五年（一九五〇）まで存在して

いたことから、何れも近世の資料である。

「法堂額の縁起書」の冒頭には、龍猷寺が観音霊場であることを説いた部分がある。この末尾に、この資料が大正十四年（一九二五）に撰述されたことが記されている<sup>1)</sup>。

「上棟の覚書」と「龍猷寺調」は、既に刊行された地誌等で活字化されている。「龍猷寺調」は、地誌編纂の際、同寺の資料調査を行った調査員がまとめたものである。「龍猷寺調」以外の四本については、原本或いは写本が龍

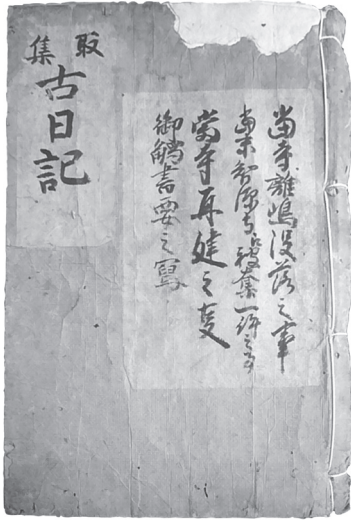


写真 『取集古日記』の表紙

「略記」は「尚孝離嶋没落之事」の冒頭に収録されている。

猷寺に所蔵されていることを確認したが、「法堂額の縁起書」と「龍猷寺の縁起書」には表題がなく、其々に対して筆者が名付けた。

### 成相寺と離湖

前節では、龍猷寺に伝わる五本の資料について説明した。次頁の表は、この五本の資料から同寺の開創に関する部分を抜き出して、内容毎にaからeの項目に区切り対校させたものである。この項目に対して概要を示すならば、

- a. 龍猷寺と観世音菩薩
- b. 建治二年（一二七六）のこと
- c. 離島に大殿堂建立、山号寺名
- d. 義雲が寂円に参じ、示叙するまで
- e. 漢嶺に龍猷寺を任せる

となる。この中でbとcには、瑞相に関する記述が認められる。bは義雲が成相寺で参籠した時のことで、cは離湖を訪ねた時のことである。この節では、次頁の対校を通して、龍猷寺開創の機縁となった瑞相が、どのような経緯で記述されているのかを明らかにしたい。

龍猷寺創建の伝承について（伊藤）

①略記	②上棟の覚書	③法堂額の縁起書	④龍猷寺調	⑤龍猷寺の縁起書
<p>c 按ルニ、当寺ハ応網野邑ノ震ニ当ル湖中ノ山ニ有テ、俗ニ</p>	<p>夫按、丹後州竹野郡木津村岡田分湖秀山龍猷禪寺者、往古</p>	<p>若シ無量百千万億ノ衆生アリテ、諸ノ苦惱ヲ受クル時、是ノ觀世音菩薩ヲ聞イテ一心ニ称名セバ、觀世音菩薩ハ即時ニ其ノ音声ヲ觀ジテ、皆解脱ヲ得セシメ玉フ。大慈大悲ノ觀音靈場トシテ顯著ナル京都府丹後竹野郡木津ノ郷湖秀山龍猷禪寺ハ、今、大正十四年ニ至ツテ已ニ六百五十年ヲ経タリ。</p>	<p>抑々当湖秀山龍猷寺ノ開創ハ、後宇多天皇、建治二丙子年三月吉祥日ニシテ、越大本山永平寺ノ直末也トス。当山開祖ハ、永平五世義雲禪師ナリ。禪師或時、諸国觀音靈場順拝ノ砌、与謝郡成相寺へ參籠セリ。然ルニ夜半觀音ノ靈夢ヲ觀ジ、悲体戒雷慈意妙大雲樹甘露法雨滅除煩惱焰ノ句ニ痛徹シ玉フ。醒メテ見レバ、成相山ノ西北五六里ニ当リ、瑞雲柵引キ香氣四圍ニ滿ツ。</p>	<p>因テ其地ヲ尋ネ来リ。見レバ、今ノ小浜ノ郷也。風光明 既ニ其地を尋ね来リ見れば則今小浜の郷なり、一湖あり水 既ニ其ノ地ヲ尋子来リ見レ</p>
			<p>總本山永平寺末にして本尊は釈迦牟尼如来、由緒建治二丙子年三月永平寺の擔代義雲和尚觀音靈場順礼のため成相寺に登山三時、山の西北五六里に当リ異端あり、</p>	<p>越大本山御直末ニ〇二時、竹野郡木津村湖秀山龍猷寺ノ開創ハ、建治二丙子ノ歲三月、義雲和尚觀音靈場順拝シ、成相山ニ登山ノ時キ、山ノ西北五六里ニ当リ異端アリ。</p>

(c)	e		d
<p>龍猷寺創建の伝承について（伊藤）</p>	<p>中古人主九拾四代花園帝之御字、延慶二己酉年ニ敕特賜瑞雲漢嶺和尚草創之禪林ニ而五余ヶ員之末寺有り。</p>	<p>元來、洞上之一禪刹而漢嶺瑞雲和尚草創靈基也。</p>	<p>言フ離山トモ亦者蓬カ嶋ト比言フ也。伝云、往昔一夜ニ湧出シ、龍神猷シ来ル山ナリ。故ニ、湖秀山龍猷寺ト号ス。当国西国拾五番之札所也。</p> <p>在于網野邑之震湖中、此俗謂離山也。</p>
<p>延慶己酉年上梁掘起伝聞。往昔、一夜湧出龍神猷来山也。故号湖秀山龍猷寺委見古記矣。</p>	<p>乃子弟子漢嶺禪師ニ嗣統シ以テ世々交代ス。</p>	<p>冠タルモノ也。</p>	<p>暗ニシテ天下比肩スベキモノナシ。一湖アリ。水ハ鏡ノ如、松ハ千歳ノ緑ヲ湛ハス。即チ水辺奇巖ノ下ニ坐シ玉フ。時ニ龍天護法大善神出現シ、深ク禪師ノ徳相ニ帰シ、一夜ノ中、忽然トメ湖中ニ一島ヲ湧出セシム。是レ俗ニ離レ島ト云フモノ也。近郷ノ民俗、悉禪師ノ徳風ヲ慕ヒ、不日ニシテ大殿堂ヲ創立シ号スルニ、湖秀山ヲ以テシ、寺ヲ龍猷寺ト名ク。蓋シ、当国ニ冠タルモノ也。</p>
<p>弟子漢嶺和尚に接続せしめて世々交代す、</p>	<p>弟子漢嶺和尚に接続せしめて世々交代す、</p>	<p>然ルニ義雲和尚ハ、観音ノ夢告ニヨリ、越前宝慶寺寂円ニ參見、嗣法シ、正安元年、宝慶寺ノ二代トメ住職、正和三年、永平寺ニ〇此位五代中興トナリ。正慶二年十月十二日八十一才ニテ遷化。</p>	<p>辺奇巖の下に倚坐す、時に龍天尋常の徳行を感じ一夜中忽爾として湖中に一島湧出す、俗に離島といふ、近郷の民俗を慕ひ不日にして大殿堂を建立し湖秀山龍猷寺と号す、当国に冠たり、</p>
<p>龍猷寺ハ弟子漢嶺和尚ニ撰統セシメ、世々交代スルコト三百五拾六年。</p>	<p>然ルニ義雲和尚ハ、観音ノ夢告ニヨリ、越前宝慶寺寂円ニ參見、嗣法シ、正安元年、宝慶寺ノ二代トメ住職、正和三年、永平寺ニ〇此位五代中興トナリ。正慶二年十月十二日八十一才ニテ遷化。</p>	<p>然ルニ義雲和尚ハ、観音ノ夢告ニヨリ、越前宝慶寺寂円ニ參見、嗣法シ、正安元年、宝慶寺ノ二代トメ住職、正和三年、永平寺ニ〇此位五代中興トナリ。正慶二年十月十二日八十一才ニテ遷化。</p>	<p>湖アリ。水辺、奇巖ノ下ニ倚坐ス。時ニ龍天尋常ノ徳行ヲ感じ、一夜ノ中ヲ急再トシテ、湖中ニ湧出ス。俗ニ離山トモ、亦ハ蓬ケ嶋トモ言フ。近郷民俗、徳ヲ慎ンテ不日ニメ殿堂ヲ創立シ、観音ヲ本尊トシ湖秀山龍猷寺ト号ス。当国ニ冠タリ。</p>

龍猷寺創建の伝承について（伊藤）

まず、義雲が成相寺で参籠していたことは、「法堂額の縁起書」と「龍猷寺調」、「龍猷寺の縁起書」の三本の中で伝えられている事象である。

aにはこの三本中「法堂額の縁起書」に限り、龍猷寺が観音霊場であることが記されている。この部分を解釈すると、苦悩を受けている衆生が、観音の声を聞いて一心に称名すれば、観音がその声を観じて解脱させる、ほどの意である。但し、この箇所からは観音霊場として顕著な龍猷寺が、観音と如何なる関係であるのかは掴めない。

さてbには、建治二年三月に義雲が成相寺に参籠したことが伝えられている。

三本の中から「法堂額の縁起書」を取り上げるならば、建治二年三月に龍猷寺は義雲を開祖として永平寺の直末となった。諸国観音霊場巡拝の折、成相寺に参籠中、観音の霊夢を観じて『観音経』の一節の意味を解した<sup>12</sup>。目覚めた時、成相山の北西五、六里あたりに瑞雲が棚引き辺りに香氣が漂った、とある。

「法堂額の縁起書」と他の二本との主な違いは、観音の霊夢のこと（「法堂額の縁起書」のみに記載されている）

と、山の西北五、六里に異端があるという表現（「法堂額の縁起書」には、瑞雲が棚引き香氣が広がっていた）の二点である。

義雲がこの異端（瑞雲）を見た時の時間については、「法堂額の縁起書」には観音の霊夢と関連付けていることから、目覚めた時（夜明け）、「龍猷寺調」と「龍猷寺の縁起書」には、成相寺に拝登（登山）の時と記されている。

五、六里は、二十キロメートルほどの距離である。成相寺から北西方向に約二十キロメートル先には離湖がある。

cは離湖のことを伝えた部分であり、既出資料の五本全てに記録が認められる。

「略記」は、嘗て龍猷寺が「湖中ノ山」に建立されていたことに触れ、この場所が「離山」や「蓬力嶋」と俗称されているという。「龍猷寺の縁起書」にも、この場所が「略記」と同様の俗称であることが伝えられているが、「上棟の覚書」には「離山」、「法堂額の縁起書」には「離レ島」、「龍猷寺調」には「離島」と様々である。離湖には元来、島が存在していたのかは不明だが、湖の中央辺りの地形は小高い山である（現在、離湖公園となっている）。

離湖における瑞相については五本とも、一夜にして島が湧出して龍神（龍天護法大善神）が出現したことを伝えていた。また、この現象が龍猷寺の山号寺名の由来になっているという。この中の「法堂額の縁起書」と「龍猷寺調」、「龍猷寺の縁起書」の三本による龍神の出現についての記述は、離湖の水辺にあった奇巖の下で義雲が坐禅したことに起因する。つまり、この三本は、義雲が龍猷寺を開創した人物であるとして、展開させているのである。

「龍猷寺の縁起書」はdにおいてcの記述を補うかのように、義雲が観音の夢告によって越前宝慶寺開山の寂円（義雲は寂円の法嗣、一二〇七？—一二九九？）に参見したことが記されている。

eには、瑞雲漢嶺（生卒年不詳）という人物が登場する。cで義雲が龍猷寺を開創した人物としている三本は、義雲が建治二年に開創し、その後、義雲の弟子である漢嶺が継いだという<sup>15</sup>。因みに、この三本には漢嶺が龍猷寺に就任した時期についての記述がない。一方、「略記」と「上棟の覚書」は、延慶二年（一三〇九）に漢嶺が龍猷寺を創建したことを伝え、義雲は龍猷寺に関与していない。

龍猷寺創建の伝承について（伊藤）

ところで、「上棟の覚書」をみると、eの後(c)には山号寺名の由来（龍神が猷じて来たこと）を記し、続けて「委見古記矣」という句がある。この記述に依れば、この資料は古記を参考に著されたことになる。この古記が指す資料は、資料名を挙げていないことから特定することはできない。だが、「上棟の覚書」と同じく漢嶺によって龍猷寺が創建されたことを表した資料であるならば、「略記」か、或いは「略記」の原本ではないかと推察される。

このように、この五本の資料は、成相寺と離湖の瑞相について対校することで、「略記」と「上棟の覚書」の二本、そして、その他の三本に分けられる。

### 義雲が創建したという伝承

龍猷寺の資料には、貞享四年（一六八七）に同寺が回祿に遭ったことが記されている<sup>17</sup>。同寺の資料が近世に成立したものに限られている理由は、この時に消失したことが考えられる。

ところで、前節では、義雲が龍猷寺を開創したと伝える三本の資料について説明したが、同寺の開創の歴史に義雲

龍猷寺創建の伝承について（伊藤）

を恣意的に登場させたのではなく、伝記と整合性をとるために脚色されたのではないかと推考される。前節では同寺に所蔵されている資料を基に検討したに過ぎず、義雲の行状とは照らし合わせていない。義雲が龍猷寺を創建したとされる建治二年は、義雲の出生時期を建長五年（一二五三）<sup>(18)</sup>とみるならば、二十四歳の頃となる。この節では、義雲に関する伝記史料（以下、義雲の伝記）<sup>(19)</sup>を通して、義雲が龍猷寺を創建したとされる伝承が成立した仮説について展開させていきたい。

先ず、義雲が出家した時期について『建擿記』は、二十五歳（建治三年・一二七七）の時であると伝えている。<sup>(20)</sup>『建擿記』を通して義雲の動向を捉えようとすると、義雲が成相寺に参籠した時期が出家以前となる。しかし、他の義雲の伝記には、『建擿記』とは異なった出家時期が示されている。

『本朝高僧伝』には「釈義雲。自舞勺此随寂円和尚。於越之薦福剪髮肄業。冠歳遊方。徧歴江湖究明本性。歸省円和尚遂受洞上訣。」<sup>(21)</sup>とある。この一節は、義雲が十三歳くらい（舞勺の頃）<sup>(22)</sup>に寂円に参じて、宝慶寺

（薦福は宝慶寺の山号）で剃髪・出家（剪髮肄業）した。そして二十歳（冠歳）に遊学した後、寂円の下で堂奥に入ることが適った、と伝えている。

また、『義雲和尚略伝』（以下『義雲略伝』）と『日本洞上聯燈録』（以下『洞上聯燈録』）には義雲の辞世頌があり、その後に、世寿が八十一、法臘が六十五とある。<sup>(23)</sup>これに従えば受具の年は、文永六年（一二六九）となり十七歳の頃となる。なお、『洞上聯燈録』の義雲章は『義雲略伝』を踏襲していることから、<sup>(24)</sup>この二資料は同じ様な記述になっている。因みにそれは、義雲が出家した場所が教院であることや、二十四歳の時に自歎の句を示したこと、そして、宝慶寺（越之薦福）の寂円に参随した部分が共通していることから窺える。<sup>(25)</sup>

このように、『本朝高僧伝』と『義雲略伝』、『洞上聯燈録』は、義雲が二十歳以前に出家し、その後、寂円に参じていることが重なる。この三資料の中で、『本朝高僧伝』には義雲が遊学したことについて触れている。この遊学した時期と、龍猷寺の資料による成相寺で参籠した時期が一致することから、龍猷寺の伝承は、『本朝高僧伝』と関連



付けて成立したのではなからうか。<sup>(26)</sup>

前節を踏まえると、元來は成相寺に関する記載がない「略記」か、或いは「略記」の原本が龍猷寺の由緒として伝わっていたことが考えられる。後世、その資料を底本として、『本朝高僧伝』の義雲伝と結びつけた。このようにして、脚色された資料が成立したのではなからうか。

## 結

本稿では、龍猷寺の創建に関する伝承を取り上げた。同寺に所蔵されている資料は近世に成立したもので、現状ではそれ以前に遡ることができ資料がない。五本の資料は、成相寺のことが記載されているか否かで二つに分類される。

成相寺に関する記載がない資料は、「略記」と「上棟の覚書」であった。この二本は、離湖の瑞相について触れ、延慶二年に漢嶺が龍猷寺を創建したという。義雲のことが一切、伝えられていないこれらの資料が元々、寺の由緒として伝わっていたと思われる。

一方、その他の三本には成相寺の瑞相について記されて

龍猷寺創建の伝承について（伊藤）

いる。そして、離湖の瑞相と義雲を関連付けて建治二年に龍猷寺が創建されたという。その後、義雲は弟子の漢嶺に寺を任せたと伝えていた。この三本は後世、『本朝高僧伝』の義雲伝と結びつけて成立したのではないかと推察した。

何れにしても後世の記述であるが、現存する資料の中では義雲が龍猷寺を開創した記述が含まれている資料よりも、「略記」のように、漢嶺によって同寺が開創されたという資料の方が先に成立したと考えたほうが自然であろう。

龍猷寺と永平寺との関係は、龍猷寺を再興させた密雲大授（生卒年不詳）が永平寺三十一世月洲尊海（一六〇八一—一六八三）を拝請し、尊海を龍猷寺の伝法開山として迎えたことによつて構築された。それよりも後の時代に、龍猷寺と永平寺との関係が、尊海以前から続いていることを示したかた人物がいたのであろう。この人物については不明であるが、これまでの由緒を基に『本朝高僧伝』を結びつけることで、義雲が龍猷寺の勧請開山となつたのではなからうか。現在、漢嶺によつて開闢したという伝承とこの伝承が混在したことで、龍猷寺の開創時期が二説あるかの

龍猷寺創建の伝承について（伊藤）

ように伝えられているのである。<sup>27)</sup>

## 註

- (1) 河村孝道編著『諸本対校建擧記』（大修館書店、一九七五年）一〇一―一二二頁。(44)永平寺義雲ノ事④賛ノ意、及び建擧ノ私論に義雲が開山（道元）の再来という見方が記されている。
- (2) 拙稿「龍堂即門と面山瑞方」（『愛知学院大学禅研究所紀要』四九、二〇二一年）一一八頁。知円沙弥が義雲とする説は、近世の「大野寺社縁起」によるところであろう。
- (3) 『建擧記』には、(33)建長三年ノ動静④靈山院庵室ニ花山院宰相ト談議スの項があり、建長三年（一二五二）正月五日における靈山院の鐘声について記載されている（『諸本対校建擧記』、七六一―七七頁）。また、(44)永平義雲ノ事⑦嘉暦二年虚空鐘声ノ事）の項には嘉暦元年（一二二七）四月十六日、義雲が虚空に鐘声を聞いたという（『諸本対校建擧記』、一二三頁）。なお、道元が聞いたとされる靈山院の鐘声については、春秋社版『道元禅師全集』第七卷（一九九〇年発行）の「永平寺三箇靈瑞記」（二二四―二二五頁、『曹全』宗源下は「靈山院靈鐘記」（二七三a―b）と表題が異なる）の中にも含まれている。
- (4) 拙稿「義雲と曇希の伝記について」（『愛知学院大学大学院研究会紀要』二二、二〇一一年）三一―三五頁。
- (5) 網野町史編さん委員会編『網野町史』下巻（網野町役場、一九九六年）一二六一―一二七頁。この原本の存在は掴めないが、龍猷寺には写本が所蔵されている。
- (6) 京都府竹野郡役所編『丹後国竹野郡誌』（臨川書店、一九一五年）三〇八―三〇九頁。本稿では「龍猷寺調」と示したが、この郡誌には「同寺調」とある。
- (7) 「略記」の表紙には、「安政六歳末年益後改之写。龍猷寺略由来記。当山十七世代」とある。龍猷寺十七世は義孝である。
- (8) この資料の原本は不明である。奥書に「天保三壬辰正月誌焉、龍猷十四世代探考出者也。」とある。龍猷寺十四世は牧田保牛（生卒年不詳）である。
- (9) 下中邦彦編『京都府の地名 日本歴史地名大系』二六（平凡社、一九八一年）八三〇頁。古代の木津郷（和名抄）の地に立荘されたと考えられる荘園が起源であるとされる。
- (10) 同右、八三二頁。西方は木津川下流に向かって開けるが、他の三方は山で囲まれた地である、と記されている。
- (11) この縁起書の末尾には、大正十四年十一月廿八日に玄宗が著したことが記されているので、撰者と時期が一致している。
- (12) 『妙法蓮華経観世音菩薩普門品』第二十五（『大正藏』卷

九、五八a)からの引用。この「縁起書」には、雷と慈の間にある「震」の字を欠く。なお、「法堂額の縁起書」には、建治二年三月に、龍猷寺が永平寺の直末となったことが記されている。他の二本も龍猷寺が永平寺の直末であると記されているが、その時期については不明である。

(13) 度量衡法 明治二十四年(一八九一)の法律第三号、度量衡法第五條(国立公文書館)、請求記号・御〇〇九〇六一〇〇。一里は三九二七・二七三メートルと記されているから、五里は約一九・六三六四キロメートル、六里は約二五・五六三六キロメートルとなる。

(14) 下中前掲編書、八二四―八二五頁。離湖は、網野・小浜・島溝川の三地区に挟まれ、待谷や大橋川が注がれている。面積三八八・七六平方メートル、周囲三・八キロメートル、増水期の最大水深七メートル、渇水期六メートルであるという。この書には、湖中に離島があったが、今は水位が下がって陸続きとなっている、とある。元来、湖の中に島があったとしても、伝承のように島が隆起したのであるか。それとも、当初から陸続きで小高い山であったのか不明である。

(15) 義雲の弟子に漢嶺という人物がいたことは、後述する義雲の伝記(註(19))には記されていない。義雲の伝記をみると、『建斯記』(『諸本対校建斯記』、一一八頁)と『義雲略伝』(『曹全』語録一、四一a)、『越前宝慶由緒記』(以下『宝慶由緒記』、『曹全』寺誌、三八〇b)には宗可のこと

龍猷寺創建の伝承について(伊藤)

が、『日域洞上諸祖伝』(以下『洞上諸祖伝』、『曹全』史伝上、四五a)と『延宝伝燈録』(『統曹全』史伝、六八四b)、『義雲略伝』(『曹全』語録一、四一a)、『洞上聯燈録』(『曹全』史伝上、二四七a)、『宝慶由緒記』(『曹全』寺誌、三八〇a)には曇希のことが記されている(中でも、『洞上諸祖伝』(嗣子曰曇希)、『延宝伝燈録』(出法嗣曇希禅师)、『義雲略伝』(嗣子曇希)、『宝慶由緒記』(嗣子曇希禅师)には、曇希が義雲の法嗣であると伝えている)。

(16) 「丹後竹野郡木津村寺社御改帳」(龍猷寺文書、一八七六年書写)にも、漢嶺を起源とする延慶二年に創建したと記されている。

(17) 「略記」と「上棟の覚書」には、貞享元年(一六八四)夏結制の記述の後、「同曆四年□卯之春出火焼失ス」(「略記」)、「同□卯春失火尽没却」(「上棟の覚書」)とある。「法堂額の縁起書」には、「貞享四年、火災ニ罹リ、全ク灰塵ニ帰ス」、「龍猷寺調」には「貞享四卯年三月火災に罹リ」、「龍猷寺の縁起書」には「火災ニ罹リ、全ク灰塵ニ帰ス」とある。

(18) 義雲の出生時期について、義雲の伝記(註(19))の中で、『月坡禅师語録』(以下『月坡語録』)には記録されていない。『義雲略伝』と『洞上聯燈録』には、「建長五年(癸丑之)臘月」とある(『曹全』語録一、四一b・史伝上、二四七a-b)。また、『洞上諸祖伝』と『延宝伝燈録』、『本朝高僧伝』、『宝慶由緒記』は世寿と示寂時期から、義雲の出生時

龍猷寺創建の伝承について(伊藤)

期が建長五年であることが導きだせる。(『曹全』史伝上、四五a・『統曹全』史伝、六八四b・同上、七三三b・『曹全』寺誌、三八〇b)。「建擲記」については、註(20)を参照。

(19) 拙稿「寂円・義雲に関する伝記史料の特徴―史料に含まれている『義雲和尚語録』を中心として―」(『愛知学院大学禅研究所紀要』四四、二〇一六年)七―七二頁。左には、義雲の史料の出典を列記するとどめる。

『建擲記』(瑞長本、一五八九年書写)、『月坡語録』卷四(二六八〇年成立)、『洞上諸祖伝』卷上(二六九四年成立)、『延宝伝燈録』卷七(一七〇六年成立)、『本朝高僧伝』卷二、十五(一七〇七年成立)、『義雲略伝』(一七一五年?成立)、『洞上聯燈録』卷二(二七四二年成立)、『宝慶由緒記』(近世成立か)。

(20) 永平五世中興和尚之御事、

法諱義雲、建長五年生下、洛陽之人也、廿五歳ニノ出家、

(『諸本対校建擲記』瑞長本、一一七頁)

(21) 『統曹全』史伝、七三三a。

(22) 石川力山「永平五世中興義雲禪師伝(七)」(『傘松』四六六号、一九八二年)二八頁。「舞勺の頃」は、未成年者がはじめて楽舞を習うという十三歳ぐらいであるという。

(23) 世寿八十有一。僧臘六十有五。塔全身於吉祥山。号曰「靈梅」。(『曹全』語録一、四十一b・史伝上、二四七a)

(24) 拙稿前掲論文(二〇一六年)、七九―八二頁。

(25) 義雲が出家した頃から寂円に参じるまでについて、『義雲略伝』と『洞上聯燈録』には多くの共通点がある(共通字句を示す傍線部は筆者による)。

『義雲略伝』

幼而英奇異乎常童。始投洛之教院。雜染。專習華嚴法華之疏。年垂三八。自歎云。金鱗合化龍。曷煩拘教網乎。奮起更衣。参寂円和尚于越之薦福。而服膺。(『曹全』語録一、四〇b)

『洞上聯燈録』

幼而不甘処俗。依教院出家。肄華嚴法華之疏抄。年二十四忽自歎曰。金鱗合化龍。曷煩拘教網乎。奮然更衣抵越之薦福。参寂円和尚。(『曹全』史伝上、二四六b)

義雲が詠んだとされる自歎の句は後世に伝えられたものであるから、義雲が寂円の下に参じるための句とは断定できない。

(26) 『本朝高僧伝』では、義雲の弟子のことについて触れていない。これも、龍猷寺の伝承の中でこの伝記が用いられていると考えられる一つのことである(註(15)を参照)。

(27) 龍猷寺の開創時期が二説あることについては、平成二十一年(二〇〇九)、離湖公園に同寺前住職の延年桂造(一九二六―二〇一八)が設けた旧跡碑にも刻まれている。

本稿では次のように、予め略した。

『建撕記』…『永平開山行状建撕記』等、諸写本の表題・内題は異なっている（『永平開山行状建撕記』は訂補本の内題）。

『諸本対校建撕記』…大修館書店発行、昭和五十年（一九七五）に刊行された『諸本対校永平開山道元禅師行状建撕記』（河村孝道氏による編著書）

龍猷寺創建の伝承について（伊藤）